

小千谷市地域安全克雪方針 概要版

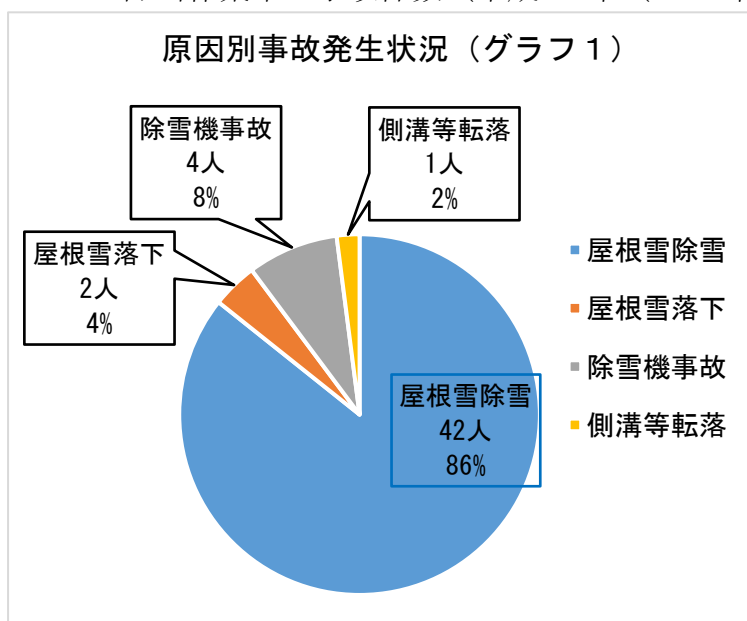
第1章 方針策定の趣旨

全国有数の豪雪地帯である小千谷市では、近年、人口減少、少子高齢化が進み、市の高齢化率は、令和3年度（2021年度）時点で約36%です。また、雪の降り方の変化によって、除排雪作業中の事故が多発しています（グラフ2参照）

こうした状況の中、除雪作業中の事故を防止し、自立的で安全な地域を実現するため小千谷市地域安全克雪方針を策定しました。

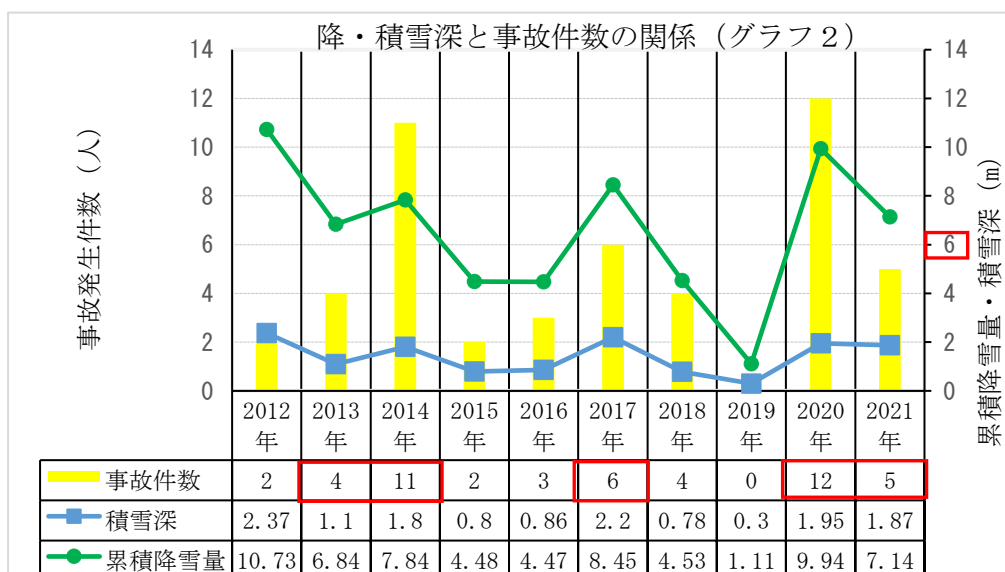
第2章 現状と将来の見込み

1. 除雪作業中の事故件数（平成24年（2012年）～令和3年（2021年））



年齢別事故発生状況

	死亡	重傷	軽傷	計
0～14歳	0人	0人	0人	0人
15～29歳	0人	0人	0人	0人
30～54歳	0人	6人	5人	11人
55～64歳	0人	5人	3人	8人
65～75歳	0人	10人	6人	16人
75歳以上	3人	6人	5人	14人
計	3人	27人	19人	49人



※累計積雪量6m以上の年の事故発生件数の合計は38件、平均7.6件の事故発生件数となる。

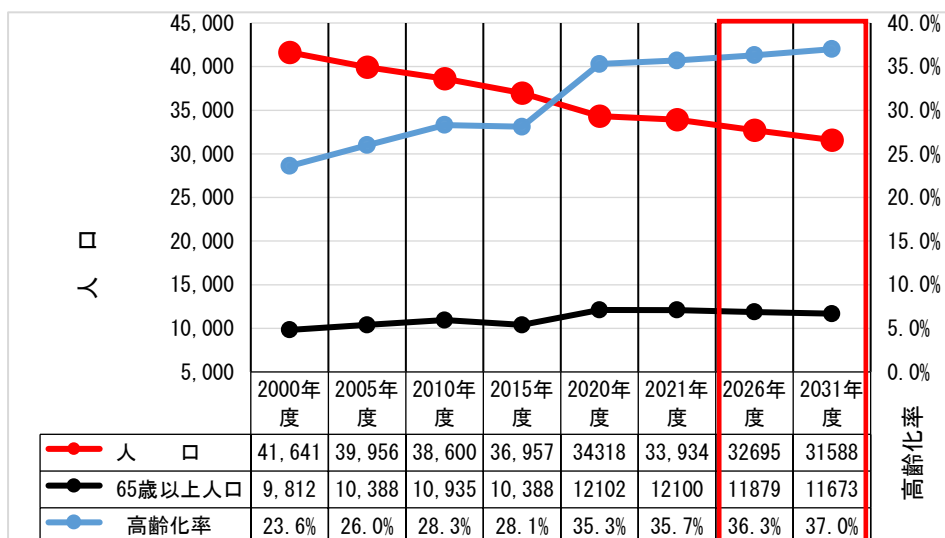
2. 克雪住宅数

克雪住宅の戸数は令和3年度（2021年度）時点で2,821戸です。また、令和3年度（2021年度）より実施した「命綱固定アンカー普及促進事業」によってアンカーを設置した住宅の戸数は10戸です。

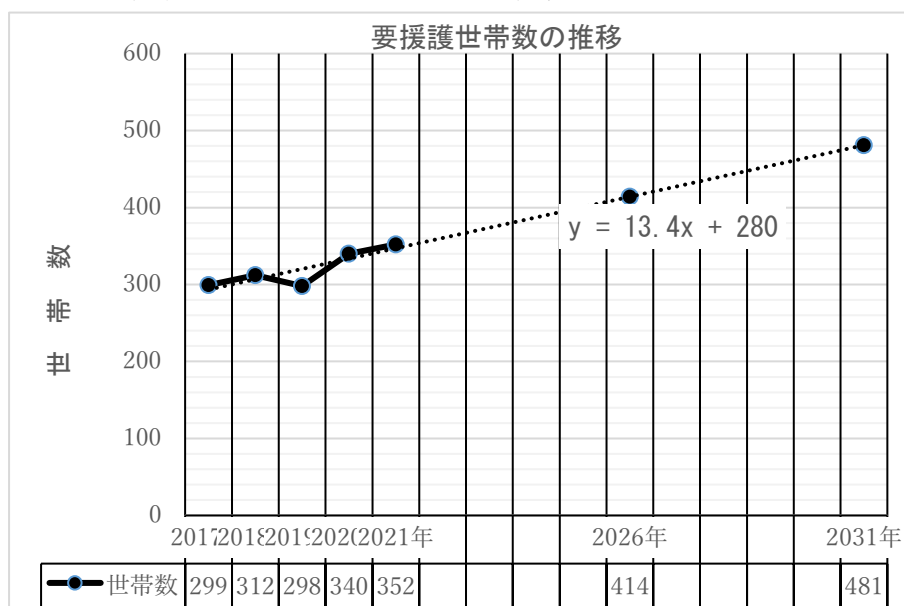
克雪住宅戸数と普及率

	単位	2014年度 (基準値)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
克雪住宅普及率	%	25.7	26.8	27.1	27.5	27.9	28.3	28.6

3. 令和13年度（2031年度）までの人口の推移（グラフ3）



4. 要援護世帯数（高齢者等除雪援助事業対象世帯）（グラフ4）

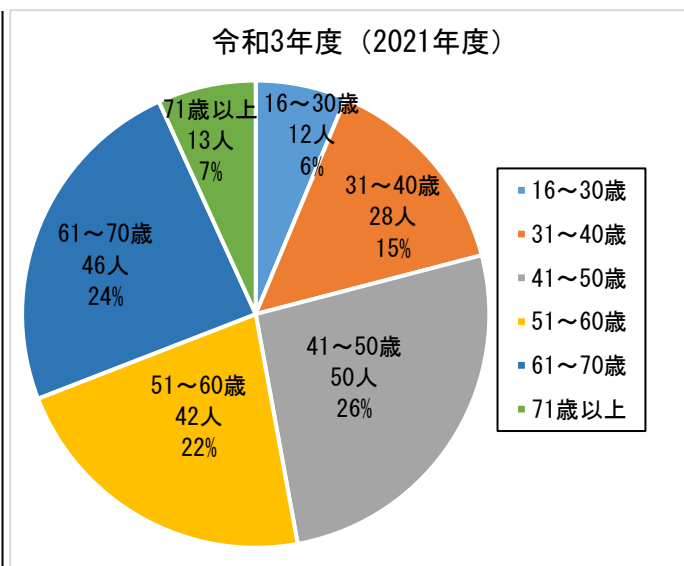


5. 雪かき等を行う共助組織

町内会、民生委員児童委員、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会等が中心となり地域における支え合いをしています。

- ・ 時水ちょこっとヘルプ（時水・藪川・両新田）
- ・ おたがいさまネット高梨（高梨・五辺地区）
- ・ 三仏生ささえ愛ネット（三仏生）
- ・ 猫の手除雪応援隊（東小千谷地区）
- ・ 塩殿支え愛サービス（塩殿）
- ・ 川井地域福祉会（川井地域）
- ・ 吉谷の未来を考える会（吉谷地区）

6. 除雪業者の年齢構成（グラフ5）



61歳以上の割合は30.9%

第3章 課題

各町内会（99町内より回答）及び除雪業者を対象にアンケート調査を実施した結果より、民地の除排雪における課題を整理しました。

・ 地域住民へのアンケート結果

- ① 克雪、除雪の組織化された町内が少ない。
- ② 命綱固定アンカー支援事業の認識はあるが設置個数が少ない。
- ③ 克雪宣言都市、除雪に対する住民の意識が薄れている。

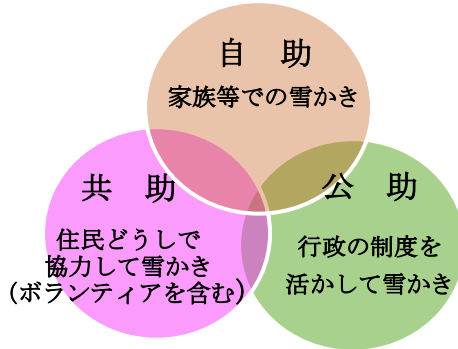
・ アンケート結果からの課題

雪国生活の充実

- a. 克雪除雪等の組織化
- b. 屋根雪除雪作業員不足
- c. 高齢者に対する行政、町内等の支援体制の強化
- d. 公的資金の導入による支援強化

第4章 将来の地域構想

「雪にくじけぬ、たくましいまちに」



第5章 除雪事故防止のルール

- ① 除雪作業は必ず複数人で行う。
やむをえず1人で作業する場合は、家族や隣人に声をかけてから始める。
- ② 除雪作業中の事故を起こさない、万が一起きても被害を軽減するためにヘルメットの着用や命綱、安全帯を使用する。
- ③ 体調が悪いときは無理をしない。

第6章 評価指標の設定

指 標	目 標 値 [R11(5年後)]	目 標 値 [R16(10年後)]
除排雪作業中の死傷事故のうち累計降雪量 6m 以上の年の発生件数は 38 件、年平均 7.6 件	7 件	6 件
A. 地域の除雪体制の整備		
地区別除雪説明会の開催	年 1 回の開催	年 1 回の開催
B. 要援護世帯等における除排雪支援		
SOS 雪下ろし支援事業	275 人	300 人
SOS 雪下ろし作業会員数	100 人	120 人
C. 安全な除排雪作業の啓発		
安全講習会の開催 (開催回数、参加人数)	1 回 20 人	1 回 20 人
D. 克雪住宅化、アンカー設置等の普及		
非克雪住宅のアンカー設置件数	8 件/年	10 件/年
克雪住宅普及率 (2019 年度 27.9%)	32.4%	35.3%
E. 高齢者対応型投雪口設置事業		
高齢者対応型投雪口設置事業 (2019 年度 399 ケ所、2025 年度 450 ケ所)	470 ケ所	510 ケ所

交付金の補助対象経費 (例) 民地の雪かき等を行う町内等の共助組織が対象

- ・民地の除排雪のために必要な装備の購入 (ヘルメット、ハーネス等)
- ・資機材 (小型除雪機、スノーダンプ、スコップ等) や燃料費等に対する助成金
- ・安全講習会に係る講師の旅費、テキスト作成の費用